　仕　　様　　書

１　品　　名　　仰臥位入浴装置（想定品：酒井医療株式会社ロベリアプラス）

２　設置場所　　黒川郡大和町小野字前沢１　なごみなの里地域福祉サービスセンター

　　　　　　　　特別養護老人ホーム和風園

３　納入期限　　令和５年１０月３１日　納入日については担当者と協議の上決定する。

４　機器構成　　浴槽本体　１台、接続担架　２台、高さ調節式ストレッチャー　２台

５　機器の仕様

イ　浴槽本体

浴槽本体の仕様）設置場所に関わるため、浴槽本体は以下の仕様の範囲とする。

➀浴槽外寸：２６４８（Ｌ）×１２４５（Ｗ）×８２０～１２３５（Ｈ）mm以内

②浴槽内寸：１９２５（Ｌ）×７３５（Ｗ）×４５０（Ｈ）mm以上

③電　　源：三相２００V（５０Ｈｚ／６０Ｈｚ）１５Ａ

④重　　量：４６０ｋｇ以下

⑤浴槽容量：４５０ℓ以下

⑥実使用湯量：約３８０ℓ以下（入浴者１６５㎝、６５㎏）

　　ロ　担架

➀浴槽外寸：１９５０（Ｌ）×７００（Ｗ）×２７５（Ｈ）mm以内

②質　　量：約４０ｋｇ以下

　　ハ　電動昇降式ストレッチャー

➀浴槽外寸：１６４０（Ｌ）×６８２（Ｗ）×４８５～７２０（Ｈ）mm以内

②担架面高さ：５００～７３５mm

③質　　量：約９０ｋｇ以下

６　運用的要件

イ　浴槽本体

➀ 入浴者に不安を与えないように、入浴者の乗った担架は昇降せず、浴槽が昇降して入浴

ができること。

② 担架キャッチャーが浴槽中央部から１８０㎜自動的に移動し、担架移動の際の前傾姿勢

を和らげ介護者の軽減ができること。

③ 自動給湯及び差し湯の高温給湯（４６℃以上）を停止する安全装置を装備していること。

④ 槽内温度が高温（４４℃以上）の時は浴槽が上昇しない安全装置を装備していること。

⑤ 給湯及び浴槽内の湯温が高温時（４４℃以上）に注意を促す表示がされること。

　⑥ 差し湯の際、湯量を調整できるよう、湯量調節レバーを装備していること。

⑦　担架と浴槽の接触事故を防ぐため、入浴用担架が所定の位置にセットされなければ、浴

槽が昇降しない安全装置が標準装備されていること。

⑧ ストレッチャーが浴槽に正しくセットされたことを確認する「連結完了ランプ」が標準

装備されていること。

⑨ ハンドシャワー湯温が高温時（４３℃以上）にはランプが点滅し注意を促せること。

⑩ デジタル表示パネルにて入浴時間が表示され安全であること。

　⑪　給湯温度計と浴槽内温度計を搭載していること。

⑫　浴槽給湯時に、適正水位で給湯を自動停止させる機能を有していること。

　⑬　入浴中の停電時、浴槽を下降できるように非常用浴槽下降レバーを装置していること。

　⑭　操作を音声で案内する音声サポート機能を搭載していること。また、音声機能はメイン

パネルのボタン操作で簡易に入切が行えること。

　⑮　衛生面を考慮して、厚労省の指針に沿った殺菌を行える塩素殺菌装置を有していること。

入浴中に浴槽のお湯を殺菌する刺激を抑えた薄めの塩素殺菌（0.6ppm程度）と、一日の

終わりに浴槽と担架を同時に殺菌する塩素殺菌（１ppm程度）を選べる機能を有してい

ること。

　⑯　入浴者の快適性を考慮して、気泡浴の装置を有していること。

ロ　担架

1. 手すりは左右独立に動かせること。
2. 体格に合わせて、枕位置調整ができること。
3. 浴槽の上昇に伴い、自動リクライニングする機能を有していること。
4. 担架カバーが簡単に取り外しでき、汚れのたまり易いカバー裏側やフレームの日常的な

清掃が可能であること。

1. マットはクッション性にとんだ熱圧成型マットを使用していること。
2. マットはマットピンが外れない様にマットとピンが一体構造式であること。
3. 安全面を考慮し、胸部１カ所と下肢部２カ所にベルトが装備されていること。また、ベ

ルトが皮膚に直接触れないようにパットが装備されていること。

1. 入浴者の転落を防止する大型の下肢用サイドフェンスに加え、上肢用フェンスが標準装

備されていること。

1. 入浴者の足元が担架から先端方向へはみださないように足受けとして使用できるスイ

ング式フットガードを装備していること。

ハ　高さ調節式ストレッチャー

1. 介護者が前傾姿勢を和らげることができるように、ストレッチャー側の水受盤中央部が

200ｍｍスライドすること。

1. 湯水を脱衣室や廊下に落ちないようにするため、担架の湯水を受ける水受盤が標準装備

されていること。

1. キャスターを一踏みで同時に４輪ロックできる機構を有していること。
2. 浴槽と連結していない時は担架がスライドできない安全装置が装備されていること。
3. ストレッチャー上に担架が無い場合は下降操作できない安全装置を装備していること。
4. 充電が簡単に行えるようバッテリーの取り外しができ、ストレッチャーごとコンセント

位置まで移動させる必要がないこと。

６　取付設置工事

　浴槽装置一式の設置取り付けのほか、給水、配管、電気工事など必要な付随工事も受注者の

手配により行うものとする。設置レイアウトは別途図面を参照すること。

７　既存品の廃棄　　法令等に合わせ適正に廃棄すること。また、その経費も本業務に含めること。

８　そ の 他　　この仕様書に定めのない事項が発生した場合は、協議の上、和風園が決定する。

９　問い合わせ先

　　　和風園総務課　桂嶋　久美子

　　　TEL０２２－３４６－２２２９　　FAX０２２－３４６－２３０５